

平成28年6月定例会 地方創生対策特別委員会(所管事項説明聴取・6月事前)

平成28年6月7日(火)

〔委員会の概要〕

中山委員長

ただいまから、地方創生対策特別委員会を開会いたします。(10時43分)

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査について及び地方創生に関する所管事項説明聴取についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

お諮りいたします。議事の進行につきましては、まず、地方創生に関する所管事項について理事者から説明を聴取し、次に、当委員会の付議事件に関する提出予定案件について理事者から説明等を受けた後、一括して質疑を行うことといたしたいと思いますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」と言う者あり)

それでは、まず、地方創生に関する所管事項について、理事者から説明をお願いします。

【所管事項及び重点事業の説明】(資料①)

七條政策創造部長

所管事務といたしまして、昨年度から変更のありました地方創生に関する所管事項につきまして、お手元の地方創生対策特別委員会説明資料(所管事務)によりまして、本委員会に係る歳入歳出予算の総括と、政策創造部の所管事務の概要を御説明申し上げます。

説明資料の1ページをお開きください。平成28年度歳入歳出予算の総括でございます。一般会計の総額は、左から2列目の一番下、計欄に記載のとおり、51億6,721万2,000円となっております。

2ページをお開きください。特別会計につきましては、左から3列目の一番下、計欄に記載のとおり8億5,216万3,000円となっております。

続きまして、3ページを御覧ください。政策創造部関係の所管事務についてでございます。まず、組織についてでございますが、3ページから5ページにかけて記載の組織図のとおり、総合政策課、東京本部、大阪本部、県立総合大学校本部、市町村課、地方創生推進課、地域振興課におきまして、職員総数91名の体制で、所管業務を行っております。各課の事務分掌につきましては、6ページから9ページに記載のとおりでございます。

10ページをお開きください。平成28年度の当初予算の状況でございます。まず、総合政策課でございます。企画総務費の摘要欄①企画調整費のア、新規事業、徳島版地域経済循環創造事業でございますが、地域に根ざした創業を支援し、地域の活性化を図るため、民間事業者が金融機関の融資を受けて行う商品開発等の初期投資について助成を行う経費として7,500万円を計上しております。その一つ下のイ、新規事業、関西発とくしま回帰・誘客促進事業につきましては、関西からのとくしま回帰・誘客を促進するため、阿波踊りをはじめ、徳島が誇る魅力を広く関西で発信するもので400万円を計上しております。次

に、計画調査費の摘要欄②地方創生の深化のための支援費のア、新規事業、「日本の宝」剣山安全安心創生事業につきましては、剣山を日本一安全・安心な山へと創生するため、登山道の整備・補修や地域が一体となった環境負荷の軽減に取り組むもので2,480万円を計上しております。次に、観光費の摘要欄①観光交流推進費のア、新規事業「にし阿波～剣山・吉野川観光圏」ブランド化促進事業につきましては、「にし阿波～剣山・吉野川観光圏」のブランド力向上を図り、観光客の増加につなげるため、広域観光周遊ルートの形成や大都市圏でのプロモーション等に取り組むための経費として275万9,000円を計上しております。総合政策課の予算総額は、計欄に記載のとおり1億2,547万7,000円となっております。

次に、県立総合大学校本部でございます。企画総務費の摘要欄①企画調整費のア、「とくしま回帰」加速・産業人材支援事業でございますが、奨学金の返還支援を行う経費として2億174万9,000円を計上しております。

次に、11ページを御覧ください。地方創生推進課でございます。企画総務費の摘要欄①企画調整費のア、新規事業、「とくしま回帰人材」活用事業でございますが、とくしま回帰の大きな決め手となる仕事の確保を、県が率先垂範するため、本県への移住希望者を対象とする、非常勤特別職の地方創生推進員制度創設のための経費として4,600万円を計上しております。地方創生推進課の予算総額は、計欄に記載のとおり7,052万円となっております。

次に、地域振興課でございます。地域振興対策費の摘要欄①過疎等振興費のア、過疎等振興費でございますが、過疎対策の調査、検討に要する経費として122万5,000円を計上しております。政策創造部の平成28年度当初予算額は、左から3列目の一番下、合計欄に記載のとおり3億9,897万1,000円となっております。

続きまして12ページをお開きください。繰越明許費の状況でございます。国の地方創生加速化交付金を活用した事業につきまして2億2,069万1,000円の繰越しをいたしております。

続きまして13ページを御覧ください。債務負担行為の状況でございます。県立総合大学校本部の奨学金返還支援費に係る補助金につきまして、平成28年度から平成46年度までの債務負担行為、限度額2億円を設定いたしております。

次に14ページをお開きください。重点事業でございますが、1の地方創生の推進では、人口減少の克服と東京一極集中の是正を一体的に目指す地方創生に向け、v s 東京「とくしま回帰」総合戦略に盛り込まれた具体的な実践策を着実に推進するとともに、PDCAサイクルの下、新たな実践策を取りまとめ、更なる展開を図ってまいります。2の対外発信戦略の推進では、徳島県共通コンセプト「v s 東京」に基づき、本県のブランド力・認知度の向上を図るため、全庁的な調整を行い、効果的な情報発信戦略を展開してまいります。3の個性豊かで魅力ある地域づくりの推進では、個性豊かで魅力ある地域社会を実現するため、県と市町村などが連携し、地域の魅力や移住情報の発信をはじめ、「とくしま回帰」に向け、移住交流の促進を図ってまいります。また、過疎地域等の振興を図るため、地域の実情に応じた過疎対策事業の円滑な推進に努めてまいります。4の近隣府県との交流連携の推進では、四国八十八ヶ所霊場と遍路道及び鳴門の渦潮の世界遺産登録など近隣府県と連携した取組を本県の更なる発展につなげるため、施策の推進及び総合的な調整を

いたします。政策創造部の所管事務についての説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

小原危機管理部長

危機管理部の所管事務につきまして御説明申し上げます。お手元の説明資料の1ページをお開きください。平成28年度一般会計当初予算についてでございます。総括表の上から3段目、左から2列目に記載のとおり1,800万円を計上しております。組織改編に伴い、今年度、当部に新設されました消費者行政推進課の予算であることから、前年度予算額はございません。

15ページをお開きください。地方創生対策に関係します危機管理部の組織についてでございますが、県民くらし安全局生活安全課、消費者行政推進課の2課で担当しており、担当職員数は35名、うち18名が兼務となっております。事務分掌につきましては16ページに記載のとおりでございます。

続きまして17ページを御覧ください。平成28年度一般会計当初予算の状況についてでございます。消費者行政推進課の消費者行政推進費、企画総務費におきまして、消費者庁などの移転に向けた実施計画の策定や、業務試験、試験移転の円滑な実施を図るために必要な経費として、合計で1,800万円を計上いたしております。

次に18ページをお開きください。重点事業でございます。消費者庁、消費者委員会及び国民生活センターの移転推進につきまして、東京一極集中を是正し、消費者目線、現場主義に立った日本の消費者行政を徳島から展開するため、消費者庁等の移転を推進してまいります。以上、危機管理部の所管事務につきまして、御説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

岡田商工労働観光部副部長

商工労働観光部の所管事務につきまして御説明申し上げます。お手元の所管事務に係ります説明資料の1ページをお開きください。平成28年度一般会計当初予算についてでございます。表の区分の欄の上から3段目に記載のとおり、当部では17億3,318万円を計上しており、前年度当初予算額と比較しますと7億9,868万9,000円の減額、率にしまして68.5パーセントとなっております。

次に2ページをお開きください。中小企業・雇用対策事業特別会計につきましては、8億5,216万3,000円を計上しており、前年度当初予算額と比較しますと5億9,510万3,000円の減額、率にして58.9パーセントとなっております。

次に、19ページをお開きください。商工労働観光部の組織についてでございます。21ページにかけまして記載の組織図のとおり、商工政策課、企業支援課、新産業戦略課、労働雇用戦略課、産業人材育成センター、観光政策課、国際企画課、にぎわいづくり課において、併任1名を含む職員総数115名の体制で所管事務を行っております。各課の事務分掌につきましては22ページから25ページにかけて記載のとおりでございます。

次に、26ページをお開きください。平成28年度当初予算の状況についてでございます。まず、企業支援課でございます。産業立地対策費につきましては、企業誘致を促進するための各種貸付金等の経費であり、企業支援課合計で9億741万2,000円となっております。

次に、新産業戦略課の中小企業振興費につきましては、本県ものづくり企業のビジネスチャンス創出のための販路開拓支援に要する経費であり、新産業戦略課合計で4,127万1,000円を計上しております。

次に、27ページを御覧ください。労働雇用戦略課の雇用促進費につきましては、都市部からプロフェッショナル人材を確保するための支援や、若年者、U I J ターン希望者等の就職を支援するための就業相談、職業紹介等に要する経費であり、労働雇用戦略課合計で9,873万2,000円を計上しております。

次に、産業人材育成センターの転職職業訓練費につきましては、全国トップクラスのブロードバンド環境を生かし、地域活性化コーディネーターやコールセンターオペレーター等を育成する職業訓練を実施するための経費として2億9,200万円を計上しております。

次に、28ページをお開きください。観光政策課につきましては、本県が誇る伝統文化である阿波踊りを活用した交流人口の拡大を図るための経費など、観光政策課合計で2億3,947万2,000円を計上しております。

次に、29ページを御覧ください。国際企画課につきましては、現地プロモーションの実施や情報発信などによる外国人観光客の誘致を推進するための経費など、国際企画課合計で2,409万円を計上しております。

また、にぎわいづくり課につきましては、スポーツやアニメを通じたにぎわい創出を図るための経費を計上しており、にぎわいづくり課合計で1億3,020万3,000円となっております。

次に、30ページをお開きください。中小企業・雇用対策事業特別会計でございます。企業支援課につきましては、企業誘致推進のための補助金に要する経費など、合計で8億1,145万円を計上しております。

次に、新産業戦略課につきましては、LEDバレイ構想の更なる推進のため、LEDの新用途開発や海外市場展開を支援するための経費などとして、合計で3,337万1,000円を計上しております。

次に31ページを御覧ください。労働雇用戦略課につきましては、四国4県連携による県外大学生等のU I J ターン就職を促進する経費など合計で734万2,000円を計上しております。

次に32ページをお開きください。繰越明許費の状況でございます。国の地方創生加速化交付金を活用した事業などについて3億3,700万円を繰越しいたしております。

次に、33ページを御覧ください。債務負担行為の状況でございます。中小企業・雇用対策事業特別会計におきまして、企業立地促進事業に係る補助金の交付に関し、平成29年度から平成36年度の間、20億円を限度額といたしまして、債務負担行為を設定いたしております。

次に、34ページをお開きください。重点事業について御説明させていただきます。まず、1、移住・交流の促進につきましては、プロフェッショナル人材戦略拠点を活用し、都市圏等から専門性の高い人材の確保を図りますとともに、大学生等と企業のマッチングイベント等を通じ、県内企業における若年者の確保を支援してまいります。次に、2、雇用の創出につきましては、LEDと全国屈指の光ブロードバンド環境など、本県の強みを生かした積極的な企業誘致活動を推進するとともに、4K徳島映画祭や、産学官の連携による

ワークショップなど、本県の強みを生かした取組によりまして、クリエイティブ関連企業の集積と、次代を担う人材育成を図ってまいります。また、創業に関するセミナーの開催や事業計画の認定など、創業者の段階に応じた支援を行うとともに、若者、女性、高齢者、障がい者、定住外国人など、それぞれのニーズに応じた就労支援施策によりまして、雇用の確保を図ってまいります。

35ページにまいりまして、3、地域産業の振興につきましては、LEDバレイ構想の更なる推進のため、ワールドステージ行動計画に基づき、LEDの新用途開発や海外市場展開を支援し、LED関連産業の集積、活性化を図るとともに、CFRP、炭素繊維強化プラスチックやCNF、セルロースナノファイバー等の高機能素材の利用拡大や活用人材の育成などに取り組んでまいります。また、本県産業発展の原動力であるものづくり企業の取り組む新商品、新技術の開発や販路拡大を支援し、ブランド力強化を図ってまいります。次に、4、観光交流の推進につきましては、夏の阿波踊り、春のはな・はる・フェスタに加えて、秋の阿波踊りを開催し、本場の阿波踊りの魅力を年間を通して発信し、誘客を促進しますとともに、平成29年春の四国デスティネーションキャンペーンに向けて、旅行商品の造成促進など戦略的な情報発信を行ってまいります。また、徳島ヴォルティス、徳島インディゴソックス両チームの集客力や情報発信力を活用した各種イベント等の開催を通じ、一層のにぎわいの創出を図りますとともに、インバウンドの推進に向け、新たに欧米地域も対象として、旅行展示会への出展をはじめ、新たな切り口、手法による徳島の魅力の発信に取り組んでまいります。以上、商工労働観光部の所管事務の説明を終わらせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

松本農林水産部長

農林水産部の所管事項につきまして、御説明させていただきます。説明資料の1ページをお開きください。地方創生対策特別委員会に係る歳入歳出予算の総括表でございますが、上から4段目の農林水産部の平成28年度当初予算の総額は19億1,958万1,000円となっております。前年度対比247.3パーセントとなっております。

次に、少し飛びまして36ページをお開きください。農林水産部における地方創生対策関係の組織図を記載しております。36ページから38ページにかけて記載しておりますとおり、農林水産政策課、もうかるブランド推進課、畜産振興課、林業戦略課、水産振興課、経営推進課、農山漁村振興課、農業基盤課の合計8課で担当しており、担当職員は、併任職員、兼務職員を含め、100名でございます。各課の事務分掌につきましては、39ページから41ページに記載しておりますので、御参照いただければと存じます。

次に、42ページをお開きください。平成28年度当初予算の状況についてでございます。主要な事業や新規事業を中心に説明させていただきます。まず、農林水産政策課関係でございます。2段目の農業総務費につきまして、摘要欄①のア、インバウンドとくしま農山漁村魅力体験事業では、農林漁家民宿等の受入態勢の整備や農山漁村の魅力発信の強化等を支援する経費として250万円を、3段目の山村振興対策事業費につきまして、摘要欄①のア、中山間地域等直接支払事業では、中山間地域の農業振興や多面的機能の維持を図る共同活動等の支援を行う経費として4億4,741万2,000円を計上しており、以上、農林水産政策課合計といたしましては4億4,991万2,000円となっております。

次に、もうかるブランド推進課でございますが、1段目の計画調査費につきまして、摘要欄①のア、とくしまブランド推進機構発進事業では、とくしまブランドの生産、流通、販売を総合支援する実働部隊として創設したとくしまブランド推進機構のスタートアップを支援する経費として2,500万円を、ウ、vs東京!「とくしまブランドギャラリー(仮称)」開設事業では、首都圏における県産品の販路開拓と徳島ファン創出に向け、徳島の食をテーマに、全く新しい形での情報発信と交流の拠点を開設する経費として3億5,000万円を計上しております。一つ飛ばしまして、園芸振興費につきまして、摘要欄①のア、「売れる商品づくり」トータル支援事業では、販売のプロなどの参画による消費者ニーズや消費トレンドにマッチした6次化商品づくりを支援する経費として950万円を、イ、徳島6次産業化ネットワーク活動交付金事業では、地域資源を活用した商品づくりを支援するための経費として1,500万円を、摘要欄②のア、挑戦する「とくしまブランド戦略」事業では、昨年度策定いたしました挑戦する「とくしまブランド戦略」に掲げる四つの挑戦に係る各種施策を、総合的かつ戦略的に実施し、もうかる農林水産業の実現を加速するための経費として2,770万円などを計上しております。以上、もうかるブランド推進課合計といたしましては4億7,047万7,000円となっております。

続きまして、43ページを御覧ください。畜産振興課でございますが、1段目の計画調査費につきまして、摘要欄①のア、明日の畜産後継者!技術向上プラスワン事業では、畜産後継者に飼養管理や繁殖技術について、重点的に技術指導し、地域の畜産技術者へと育成していく経費として140万円を計上しております。

次に、林業戦略課でございますが、2段目の林業総務費につきまして、摘要欄①のア、とくしま林業アカデミー事業では、本年4月に開講するとくしま林業アカデミーの運営に要する経費として5,735万円を、3段目の林業振興指導費につきまして、摘要欄①のア、とくしま木づかい運動推進事業では、新たな県産材利用の調査研究や情報収集、発信などの木づかい運動を推進する経費として700万円を、4段目の造林費につきまして、摘要欄①のア、「フォレスト・キャンパス」活用事業では、県有林等を活用し、県内外の大学生への研究フィールドの提供や那賀高校生の林業実習を支援する経費として300万円などを計上しております。以上、林業戦略課合計といたしましては1億100万4,000円となっております。

続きまして44ページを御覧ください。水産振興課でございますが、1段目の計画調査費につきまして、摘要欄①のア、民間活力導入による新養殖品種創出事業では、新たな養殖品種としてシカメガキとウスバアオノリを本格的に現場に導入するための経費として300万円を、2段目の水産業振興費につきまして、摘要欄②のイ、徳島のはもブランド推進事業では、県内外の消費地におけるPR活動や商談会への参加、徳島の活いきはも鰐料理味わいキャンペーンの実施に要する経費として135万4,000円などを計上しております。以上、水産振興課合計といたしましては588万9,000円となっております。

次に、農林水産総合技術支援センターでございますが、2段目の農業総務費につきまして、摘要欄①のウ、新規就農総合支援事業では、新規就農者の育成、確保を図る青年就農給付金の給付に要する経費として4億4,437万円を、3段目の森林林業研究費につきまして、摘要欄①のア、林業技術研修事業費では、林業作業の安全を確保し、担い手として育成を図る技術研修に要する経費498万2,000円を、4段目の水産研究費につきまして、摘要

欄①，農林水産総合技術支援センター水産研究課美波庁舎の研究及び防災・減災の両面における機能強化に向けた本館の耐震化及び作業棟の改築に要する経費4億2,300万円などを計上しております。以上，農林水産総合技術支援センター合計といたしましては，最下段に記載のとおり8億7,918万円となっております。

45ページを御覧ください。農山漁村振興課でございますが，1段目の農業総務費につきまして，摘要欄①のア，未来ある農山村育成支援事業では，地域住民が目指す未来ある農山漁村づくりの実現に向けた取組の支援に要する経費300万円などを計上しており，農山漁村振興課合計といたしましては1,029万5,000円となっております。

次に，農業基盤課でございますが，1段目の農地調整費につきまして，摘要欄①のア，みんなで守ろう地域の農地支援事業では，耕作放棄地の解消，発生防止を図るため，新たな栽培体系を確立するとともに，耕作放棄地を活用した企業参入を促進するための経費142万4,000円を計上しております。

続きまして，46ページを御覧ください。繰越明許費についてでございます。さきの2月定例会におきまして，まず，1段目の地方創生加速化支援費につきまして，農林水産政策課ほか計3課で合計7,755万円を，2段目の農村振興対策費につきまして，農林水産政策課ほか計2課で合計4,000万円を，3段目の水産研究課美波庁舎整備事業費につきまして，農林水産総合技術支援センター経営推進課で合計1億6,100万円の御承認を頂いており，農林水産部としての繰越明許費の総額は2億7,855万円となっております。

続きまして，47ページを御覧ください。農林水産部関係の重点事業につきまして御説明申し上げます。徳島版地方創生の具現化を図るため，とくしまブランド推進機構の活動促進，首都圏での発信と交流の拠点，v s 東京！とくしまブランドギャラリーの開設などにより，もうかる農林水産業の実現に向けた取組を加速させるとともに，都市と農山漁村の交流促進などによる農山漁村地域の活性化を図ってまいります。具体的には，まず，1，農産物の販路拡大におきましては，とくしまブランド推進機構によりまして，市場が求めている物を把握して，戦略的に生産していくマーケットイン型の足腰の強い産地の育成と，首都圏をはじめとした新たな市場への販売力強化を支援や，ブランド品目等野菜増産に向けた新たな生産モデルの実証等を行ってまいります。次に，2，県産材の販路拡大におきましては，大消費地における県産材の新たな市場を開拓するため，藍染めフローリングなど，徳島ならではの木材製品の情報発信や，首都圏での販売促進活動，マッチング商談会等を支援してまいります。3，水産物の販路拡大におきましては，シカメガキなど新たな養殖品種の導入や直販・飲食施設を核とした消費者との交流促進，鳴門わかめ認証制度の浸透等を通じ，競争力の高い産地づくりを推進し，県産水産物の販路開拓や消費拡大を図ってまいります。4，次代を担う人材育成におきましては，経営感覚に優れた人材の育成・確保を図るため，青年就農給付金の活用やアグリビジネススクールの充実，とくしま林業アカデミーの運営，とくしま漁業ゼミナールの開講準備などを効果的に実施してまいります。最後に，5，農山漁村の維持・活性化におきましては，耕作放棄地の発生防止や多面的機能の確保を図るため，中山間地域等直接支払制度などの効果的な活用や，農山漁村の活性化を図るため，魅力ある地域資源情報を発信するとともに，地域資源の観光，教育等への活用を促進し，都市との交流やインバウンドの受入れを推進してまいります。農林水産部の所管事項の説明は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

東村県土整備部副部長

県土整備部関係の所管事務につきまして御説明申し上げます。お手元の資料の48ページをお開きください。当委員会に関係する地方創生対策の組織についてでございますが、建設管理課建設業振興指導室、都市計画課、住宅課、次世代交通課の3課1室で、担当職員数は28名でございます。各課の事務分掌につきましては、49ページに記載のとおりでございます。

次に、県土整備部関係の平成28年度当初予算について御説明申し上げます。50ページをお開きください。一般会計につきまして、最下段に記載のとおり、県土整備部合計で10億9,748万円を計上しております。

これらの内訳としましては、都市計画課におきまして、公園整備事業として、鳴門総合運動公園等の整備に要する経費8億5,100万円を計上しております。

住宅課におきましては、「とくしま回帰」住宅対策総合推進事業として、空き家の有効活用を図るため、移住者の住まいやサービス付き高齢者向け住宅としてのリフォーム等に要する経費4,090万円を計上しております。

次世代交通課におきましては、地方創生「地域バス」ネットワーク形成支援事業として、地域住民の交通手段を確保するため、生活バス路線の維持等に要する経費2億558万円を計上しております。

51ページを御覧ください。繰越明許費の状況でございます。一般会計で、計画調査費と公園費におきまして、合計で4億2,921万円の繰越明許費の御承認を頂いております。

続きまして、県土整備部の重点事業でございます。まず、建設産業の魅力発信による担い手の確保・育成といたしまして、建設産業の最新技術を紹介する出前講座や女性向けの現場見学会など、建設産業の魅力発信を推進し、担い手の確保・育成に努めてまいります。また、交流拠点となる都市公園の整備推進といたしまして、スポーツ・レクリエーション振興や、にぎわい創出に資する都市公園の整備を推進してまいります。続きまして、地方創生の実現に向けた空き家対策の推進といたしまして、移住希望者等に対して、空き家の情報提供やマッチングを行うとともに、空き家を利活用するリフォームやリノベーションを支援するなど、空き家対策を推進してまいります。最後に、生活バス路線の利用促進といたしまして生活に密着した地方バス路線について、利用促進をはじめとする交通対策を実施してまいります。県土整備部関係の説明事項は以上でございます。よろしくお願いいたします。

中山委員長

以上で、地方創生に関する所管事項の説明は終わりました。

次に、当委員会の付議事件について、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

○提出予定案件について（資料②）

【報告事項】

- 消費者庁等の徳島移転に向けた取組状況について(資料③)
- 「とくしまブランドギャラリー」整備事業について(資料④)
- 「とくしまブランド推進機構(地域商社 阿波ふうど)」の活動状況について(資料⑤)
- 「とくしま特選ブランド」の認定について(資料⑥)

七條政策創造部長

6月定例会に提出を予定しております地方創生対策関係の案件につきまして御説明申し上げます。私からは、歳入歳出予算の総括表及び政策創造部関係について御説明を申し上げます。引き続きまして、各所管部から御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

それでは、お手元にお配りしております地方創生対策特別委員会説明資料の1ページをお開きください。平成28年度一般会計・特別会計予算についてでございます。一般会計の補正予算の総額は、総括表の一番下の左から3番目の欄に記載のとおり3億9,739万7,000円の増額をお願いしており、補正後の予算総額は、その右の欄のとおり213億4,043万3,000円となっております。補正額の財源につきましては、財源内訳欄の括弧内に記載のとおりでございます。

2ページをお開きください。特別会計の補正予算の総額は総括表の一番下の左から4番目に記載のとおり10億円の増額をお願いしており、補正後の予算総額は、その右の欄のとおり19億6,216万3,000円となっております。補正額の財源につきましては、財源内訳欄の括弧内に記載のとおりでございます。

続きまして、政策創造部関係につきまして御説明申し上げます。再度、1ページをお開きください。総括表の1番上の政策創造部の欄でございます。政策創造部の補正額は、第3番目の欄に記載のとおり1,500万円の増額をお願いしており、補正後の予算総額は、その右隣の欄のとおり4億1,397万1,000円となっております。次に、政策創造部の各課別の主要事項につきまして御説明申し上げます。3ページをお開きください。総合政策課でございます。一番上の企画総務費の摘要欄①企画調整費のア、ふるさと徳島地方創生応援事業でございますが、去る4月14日、衆議院本会議にて、可決・成立した地域再生法の一部を改正する法律に盛り込まれた地方創生応援税制いわゆる企業版ふるさと納税制度を活用した徳島県の地方創生プロジェクトに取り組む経費として1,500万円の増額補正をお願いしております。総合政策課の補正後の予算総額は1億4,047万7,000円となっております。

続きまして、その他の議案等につきまして、一点御説明申し上げます。13ページをお開きください。平成27年度繰越明許費繰越計算書でございます。先の2月定例会において御承認を頂きました繰越明許費につきましては、左から4列目、翌年度繰越額の欄に記載のとおり2億2,069万1,000円に確定したものでございます。今後とも、事業の早期完了に向けて努力してまいりますので、御理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。提出を予定いたしております案件の説明は以上でございます。政策創造部において報告事項はございません。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

小原危機管理部長

一点、御報告申し上げます。お手元に御配付の資料1を御覧ください。消費者庁等の徳

島移転に向けた取組状況についてでございます。時系列に沿って順次説明をさせていただきます。特に、2ページ目の2月定例会閉会以降の動きについて、重点的に説明をさせていただきたいと思っております。3月13日から17日にかけて、消費者庁長官が来県され、消費者庁の業務試験が、神山町を中心に行われました。3月22日は、国において政府機関移転基本方針が決定され、この中で、消費者庁等の徳島移転については、地方創生に資するという点で一定の意義が認められると明記されるとともに、現在進められておりますICTの活用による試行等を行い、移転に向けて8月末までに結論を得ることを目指すとされているところであります。4月1日には、消費者庁移転推進統括本部を設置するとともに、危機管理部に担当次長と消費者行政推進課を新設したところであります。また、統括本部会議の下、消費者庁の業務試験、国民生活センターの試験移転の準備・推進を担う三つのチームを設置したところであります。5月9日からは、国民生活センターの教育研修業務と商品テスト業務の試験移転が開始されております。この試験移転について、教育研修は、来年2月までに14回を実施、商品テストは、夏までに数品目を実施されることとなっております。5月31日には、「消費者庁・国民生活センター等」徳島誘致協議会が経済同友会を訪問し、徳島移転の要請活動を実施いただいております。今後のスケジュールといたしまして、まだ、具体的な実施期日については、消費者庁から示されておきませんが、7月には、徳島県庁での消費者庁の業務試験が、1か月程度行われることとなっており、現在、その受入準備を進めているところであります。去る3月に発表されました政府関係機関移転基本方針にも記載されているとおり、8月末までには、移転の可否について結論が示される予定となっておりますことから、今後とも、全庁を挙げた取組を進めてまいりたいと考えておりますので、委員各位の格別の御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。以上、御報告申し上げます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

岡田商工労働観光部副部長

今議会に提出を予定しております商工労働観光部関係の案件につきまして御説明申し上げます。お手元の委員会説明資料の1ページをお開きください。一般会計・特別会計予算についてでございます。商工労働観光部の平成28年度一般会計につきましては、補正額欄の3段目に記載のとおり3億8,164万2,000円の増額をお願いしており、補正後の予算額は21億1,482万2,000円となっております。補正額の財源内訳につきましては、括弧書きで記載のとおりでございます。

次に、4ページをお開きください。当部補正額の課別主要事項につきまして御説明申し上げます。まず、労働雇用戦略課でございます。雇用促進費の摘要欄の①のア、とくしま新未来雇用創造プロジェクトといたしまして、本県製造業の強みを生かし、今後、成長が期待される新素材、健康・医療、地域資源関連産業の振興によりまして、新たな雇用創出を図るための経費として、新たに3億7,164万2,000円をお願いするものでございます。

次に、5ページを御覧ください。観光政策課では、計画調査費の摘要欄の①のア、徳島まるごと海外発信・観光誘客事業としまして、2020年の東京オリンピック・パラリンピックのエンブレムにジャパンプルー、藍色が採用されたことを契機に、首都圏における本場徳島の阿波踊りの披露や阿波藍製品の展示等による観光キャンペーンの実施によりまして、更なる観光誘客を促進する経費として、新たに300万円をお願いするものでござい

す。

次に、国際企画課では、計画調査費の摘要欄の①のア、徳島まるごと海外発信・観光誘客事業としまして、阿波踊りの海外公演等、本県文化の世界への発信と合わせた観光PRや、香港をはじめとした東アジア、東南アジアにおけます在外公館等のネットワークを活用した商談会等の開催により、外国人観光誘客を促進する経費として、新たに700万円をお願いするものでございます。

次に、14ページをお開きください。その他の議案等といたしまして、平成27年度繰越明許費繰越計算書でございます。先の2月定例会におきまして、繰越しの御承認を頂いておりました事業につきましては、国の平成27年度補正予算に呼応し、地方創生加速化交付金の活用等により実施するものでございまして、それぞれ資料に記載のとおり、繰越額が決定いたしましたので、御報告させていただくものでございます。商工労働観光部において、今議会に提出を予定しております案件につきましては、以上でございます。なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

松本農林水産部長

それでは、お手元に御配布の説明資料によりまして、農林水産部関係の案件につきまして御説明を申し上げます。説明資料の1ページをお開きください。6月補正予算案の歳入歳出予算の総括表でございますが、一般会計につきましては、4段目の補正額欄に記載のとおり75万5,000円の増額をお願いするものでございまして、補正後の予算総額は19億2,033万6,000円となっております。補正額の財源内訳につきましては、右側に記載のとおりでございます。

2ページを御覧ください。特別会計につきましては、補正はございません。

次に、6ページを御覧ください。課別主要事項について、御説明させていただきます。もうかるブランド推進課関係でございますが、3段目の園芸振興費につきましては、摘要欄①のア、外食産業等と連携した6次化産品創出事業でございます。TPP対策予算を活用する事業でございますが、外食、中食、加工事業者と農業者が連携して、新たな六次化商品を開発し、国産農産物の競争力強化に要する経費として75万5,000円の増額をお願いするものでございます。

続きまして、15ページを御覧ください。その他の議案等といたしまして、平成27年度繰越明許費繰越計算書でございます。平成28年2月定例会におきまして、翌年度繰越予定額を御承認いただきましたが、この度、繰越額が確定し、最下段、翌年度繰越額欄に記載のとおり、3課合計で2億278万8,720円となりましたので御報告させていただきます。これらの事業につきましては、事業効果を発現できるよう、最善の努力をまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。提出予定案件の説明は以上でございます。

続きまして、この際、三点、御報告させていただきます。資料2を御覧ください。とくしまブランドギャラリー整備事業についてでございます。とくしまブランドギャラリーは本県の豊かな食とライフスタイルをテーマとした首都圏における情報発信と交流の拠点として平成28年度中の開設を目指すものであります。2、施設の機能といたしましては、県産食材を、徳島ならではの食べ方や演出で提供するレストラン、そこで味わい、気に入った商品を購入できるマルシェ、簡易で安価に宿泊できることから近年人気となっております。

すゲストハウスさらには様々な催しを絶えず開催するイベントスペースの、四つの機能を併せ持つ複合型集客施設とする計画であります。3、公募事業の概要といたしまして、平成28年度事業で、施設完成後に自ら運営することを前提に、適切な物件の探索と、物件決定後の施設の設計、改修を一体的な事業として全国公募を行ったところです。4、委託業者の選定といたしまして、去る4月27日に開催した審査会において、2者からの提案を厳正に審査した結果、D I Y工務店、フォレストバンク、ゲンボクの3者による共同事業体、コンソーシアムを、委託業者として決定したところであります。5、委託業者の特徴といたしまして、これら3者はいずれも県内に本社を置く企業でございますが、同様の複合型集客施設の運営に多くのノウハウを持つ首都圏の企業や、大手不動産会社、ディベロッパー等との連携により、高度な物件探索能力を持つことなどが、審査員から高く評価されたところであります。6、今後のスケジュール案といたしまして、既に、委託業者は物件の探索に着手しているところであり、委託業者が見い出した候補から、適切な物件を県が決定した後、直ちに県と物件オーナーとの間で賃貸借契約を締結するとともに、委託業者に速やかに施設改修に着手していただくこととしております。施設の完成後は、県と委託業者の間で転貸借契約を締結し、平成28年度中、早期のオープンを目指してまいります。本事業で開設する施設を核に、首都圏での人と人とのリアルな交流を生みだし、コアな徳島ファンを拡大していくことで、とくしま回帰の流れをしっかりと加速させてまいりたいと考えているところでございます。

二点目でございます。資料3を御覧ください。「とくしまブランド推進機構（地域商社・阿波ふうど）」の活動状況についてでございます。去る1月29日、挑戦するとくしまブランド戦略の強力な推進エンジンとして、とくしまブランド推進機構、愛称を地域商社阿波ふうどと申しますが、農業開発公社、J A全農とくしま、J A徳島中央会、徳島県の4者による共同事業体コンソーシアムとして創設したところです。3、主な機能といたしましては、4月からそれぞれの強みを発揮しながら、市場、買手の立場になって、買手が必要とする物を提供していこうとするマーケットイン型の産地形成を目指し、市場が求める品目を効率的に生産する生産振興、生産した品目を有利に販売する地域商社の二つの機能を併せ持つ全国初のユニークな組織としての活動を開始しているところでございます。4番目の中枢機能の新設といたしまして、大手百貨店で食品部門のバイヤーや事業部長として14年にわたる御経験をお持ちの溝口康氏に、機構の司令塔である統括マネージャーとして5月16日に就任いただいたところであります。5、今後の活動といたしましては、実需者ニーズの把握、産地とのマッチング、品目ごとの戦略的な生産振興など、もうかる農林水産業の実現を図ってまいりたいと考えております。

三点目の報告事項でございます。資料4を御覧ください。「とくしま特選ブランド」の認定についてでございます。安全・安心でおいしいとくしまブランドを世界に誇れるトップブランドに育て上げるため、昨年度、贈答用の一次産品を登録するとくしま特選ブランドと加工食品を認定する特選・阿波の逸品制度を統合し、新たなとくしま特選ブランドとしてリニューアルするとともに、本年2月の第1回目の審査会で、21点を認定したところでございます。審査会の開催結果といたしましては、去る5月18日に第2回目となる審査会を開催し、41点の応募商品を、食品バイヤーなど4名の専門家が厳正に審査した結果、国内外に誇れる品質、商品ストーリー、独自のこだわりの三点を兼ね備えた、徳島を代表

する優れた商品として、別紙の19点を新たに認定いたしたところございます。認定された商品につきましては、来る6月16日に、認定証交付式を行う予定としております。認定商品のPRといたしましては、阿波おどり会館1階のあるでよ徳島での特設展示をはじめ、ふるさと納税のお礼の品や、国内外での展示会、商談会などにより、広くPRしていきたいと考えております。また、4、県産品をレベルアップするための事業者支援といたしましては、惜しくも認定とならなかった商品や、今後、認定を目指す商品の更なるレベルアップに向け、売れる商品となるためのワークショップを開催するなど、事業者への支援に取り組んでまいります。報告事項は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

東村県土整備部副部長

県土整備部関係の提出予定案件につきまして御説明申し上げます。それでは、お手元の委員会説明資料2ページをお開きください。特別会計の歳入歳出予算総括表でございます。表の補正額の欄に記載しておりますとおり、公用地公共用地取得事業特別会計におきまして、10億円の増額をお願いしております。補正後の予算額は、県土整備部合計で11億1,000万円となっております。また、補正額の財源につきましては、右の財源内訳欄に括弧書きで記載してございます。

続いて、9ページをお開きください。各課別の主要事項説明でございます。用地対策課の公用地公共用地取得事業特別会計におきまして、国土交通省が行う四国横断自動車道新直轄区間及び阿南安芸自動車道桑野・福井道路の整備促進を図るため、国から受託し、必要な用地を先行取得するための経費として10億円の補正をお願いしております。

10ページをお開きください。地方債でございます。アの追加といたしまして、公用地公共用地取得事業特別会計で9億5,100万円を限度額として、事業の財源に県債を充てることとしております。

次に、11ページを御覧ください。その他の議案等といたしまして、請負契約でございます。ア、神山国府線緊急地方道路整備工事阿野橋上部工に係る請負契約につきましては、一般競争入札により、資料に記載の共同企業体が落札しております。

12ページをお開きください。平成27年度継続費繰越計算書でございます。出合大橋上部工架設事業につきましては、継続費により事業を進めておりますが、平成27年度継続費予算現額の計欄、9億円に対し、その三つ横の翌年度通次繰越額4億円が通次繰越しとなったものでございます。

続いて、16ページをお開きください。平成27年度繰越明許費繰越計算書でございます。平成28年2月定例会におきまして、繰越予定額の議決を頂いたところでございますが、その後も年度内の工事進捗に努め、それぞれお認めいただいた額の範囲内で繰越額が確定いたしました。このページから17ページにかけては、一般会計における各課別の繰越明許費の状況を記載いたしております。

17ページを御覧ください。7課の翌年度繰越額につきましては、合計欄にございましており83億7,223万3,720円となっております。

18ページをお開きください。特別会計の繰越明許費でございます。まず、公用地公共用地取得事業特別会計における繰越額は、表の中ほどの翌年度繰越額欄に記載のとおり1億

1,291万9,000円となっております。また、港湾等整備事業特別会計では1億1,800万円の繰越額となっております。県土整備部関係の説明事項は以上でございます。なお、報告事項につきましては、特にございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

中山委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定案件に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いします。

また、質疑時間につきましては、委員一人当たり、一日につき答弁を含め、おおむね40分とし、委員全員が質疑を終わって、なお時間がある場合又は重要案件については、委員長の判断で弾力的な運用を行うこととする申合せがなされておりますので、議事進行につき御配意のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

山田委員

私、前の広域交流対策特別委員会にもおまして、顔ぶれが変わって人数が増えて、非常に壮観な形で、今年一年よろしくお願い申し上げます。

実は、質問する範囲が非常に増えている関係もあって、委員長からお話もあったり、所管説明等もありましたけれども、そういうことに基づいて、特に新しく付議事件に加わった部分について中心に聞いていきたいと思います。まず、危機管理部のほうから説明があった消費者庁、業務移転等々の問題、このことについても聞いていきたいと思います。昨日も県土整備委員会でも議論があったように聞いてますけれども、改めてこの委員会で聞きたいんですけれども、この資料1で提出された5月9日の国民生活センターの教育研修業務及び商品テスト業務の試験移転開始、この状況、予定人員、参加人数、徳島県と県外、県外も具体的に、ある程度分かるんだったら御報告いただけますか。

勝間消費者行政推進課長

ただいま山田委員から、5月に実施されました国民生活センターの教育研修の試験移転の状況についてということでございます。まず、参加者でございますけれども、総勢で69名という形になっております。内訳を申し上げますと、県内が50名、県外が19名でございます。県外につきましては2府11県からきていただいているという状況でございます。

山田委員

2府11県で、徳島が実に7割という参加状況だったということが、既に報道もされてます。実は、鳴門の最初の研修の前に、飯泉知事と河野消費者担当大臣が、各都道府県知事に事前に参加を依頼した文書を出したことが参議院の地方消費者委員会でも問題になってます。この文書を発した経緯について、詳しく御説明ください。

勝間消費者行政推進課長

ただいま山田委員から、研修実施に際して県知事のほうから各都道府県に出した通知についてという御質問を頂きました。この通知に関しましては、国民生活センターが今回の試験移転で、研修の日程が決まったその後、3月の末でございましたけれども、県のほうから各都道府県の知事に対しまして、平成28年度に国民生活センターが実施する研修の一部について、本年5月から徳島県内において試験的に実施することになったと、については研修を申し込まれる際には、是非とも本県で開催される研修を御選択くださるようお願いしたいという旨の通知を出させていただいたところでございます。この趣旨は、せっかく徳島で、あるいは鳴門で試験移転が実施されるということでございます。これを広く全国の都道府県の方々にも知っていただきたい、周知させていただきたいという思いで出したものでございます。そういう試験移転という取組を行っていることを広く知っていただきたいという気持ちでございました。また、これは試験移転でございますので、できれば多くの方々にきていただいて、徳島での実証実験をしっかりと評価していただきたいという思いもございました。なお、こういった周知につきましては、この試験移転の主体は飽くまでも国民生活センターでございますので、実は、研修の日程等々について協議を行う際にも、これが決まれば、全国に対して周知をさせていただきたいなということも話に出しておりました。その時、あるいは現在に至るまで、国民生活センターのほうからは、今のところ、全く問題はないという、リアクションもないところでございますので、そういう意味では、国民生活センターの側も御了解をいただいていると思っているところでございます。

山田委員

3月29日、知事が、研修の一部を徳島で実施することになった。是非とも本県で開催される研修を選択するようお願いをし、添付された3月28日付の文書には、河野大臣名で、徳島県で実施する研修を積極的に受講し、意見等を寄せるよう格段の配慮が求められているという中身になっていますね。そしたら、大臣には、徳島県が要請したと理解してよろしいんですね。

勝間消費者行政推進課長

県のほうの通知につきましては、県独自で判断をいたしまして各都道府県に対して通知を出したという形でございます。ただ、文案につきましては、当然、河野大臣のほうから、そういう依頼の文書がございましたので、それを添付する形で各県に対して通知をさせていただいたという形になっております。

山田委員

私が聞きたいのは、大臣が、文書を同じく添付したと。これは徳島県が、是非ともお願いしたいということで要請されたんですかと。

勝間消費者行政推進課長

県の通知とは別に、国のほうから、河野大臣の名前で、各都道府県知事宛てに同様の依頼が出ておりますけれども、この分につきましては、県から依頼したという経緯はござい

ません。

山田委員

それなら、県から依頼したのではないと。大臣が自主的に判断されて、同じものを添付したということだと、勝間課長の答弁ではそういうことですね。不思議だなあと思うんですけれども。実は、参加者の数も重要な試験移転の要素だし、担当の大臣が特別に参加を要請するのは問題だと。実は国会で、参議院の委員会でも、かなり議論になってます。こんなことをしたら、参加があったからといって、徳島で十分研修をやっている根拠にならないんじゃないかと、この試験移転が、全て信用されないことになるんじゃないかという懸念の声が参議院の委員会でも指摘されてます。これについては、県としてどう認識されていますか。

勝間消費者行政推進課長

今、国会のほうで御議論があったことに対する県の考え方ということですが、まずは国会のほうで議論されているということでございますので、それは国のほうでしっかりと取り組んでいただくという形になろうかと思っておりますけれども、県のほうから通知をさせていただくということに関しましては、先ほど申し上げましたとおり、私どもとすれば、徳島県内で実施されるという部分につきまして、その部分だけについて周知をさせていただいたということでございますし、それから、試験移転の実施主体でございます国民生活センターのほうにもお話もさせていただいておりますし、そこからは別段、今回の試験移転について阻害要因になるというようなお話も頂いておりませんので、そういった問題はないのではないかなと考えているところでございます。

山田委員

本来、判断するのは河野大臣でしょ。そういうときに客観的に判断する材料じゃないかと。その時、一緒に担当大臣が添付して、きてくださいよということを要請すること自身、やっぱり多くの方から見て疑義が持たれる、疑念が持たれるという中身だと私は思います。しかし、ここで立ち止まらないで先に行きましょう。

そういうことで、各都道府県知事宛てにこれだけの文書を出しました。先ほど、第1回の研修の結果が報告されました。69人、徳島50人、県外19人、東日本は0と、こういう状況であったわけですが、まだこれからあるということですからね。しかし記念すべき第1回で、知事もこういう格好で文書を発出しているというふうな状況から見たら、県として、この最初の鳴門での研修、どう評価をされているのかということについてお伺いをいたします。

勝間消費者行政推進課長

今、山田委員から、5月の研修の受講者の数に関して、県のほうでどう評価をしているのかという御質問だったと思います。まず、参加者数は69名で、県内が50ということで、県内からの参加者が多かったということもございますけれども、これに関しましては、やはり県内での開催でもございます。参加しやすいというメリットを最大限に生かして、市

町村が積極的に受講を申し込んでいただいたと。県内で開かれる初めての機会ですので、それでしっかりと申し込んでいただいた結果ではないのかなあと思っておりますし、私もといたしましても、県内における消費者行政のレベルアップを図っていく大きな機会になったのではないかと考えているところでございます。一方で、県外からの参加者が少なかったという部分でございますけれども、実は、先ほど言いましたとおり、研修の日程が決まったのが3月の末ということで、年度末でございます。そのあと、研修が開始されるのがゴールデンウィーク明けということで、かなり短期間の周知という形になってしまったということ、それから、熊本地震等々もございました。1か月もたたない中での研修開催となったことが原因になったと考えております。特に、山田委員のほうから、東日本の参加者はというお話もございましたけれども、実は、鳴門で行われている研修というのは、同じ内容のものを、鳴門だけではなくて、東京、相模原のほうでも同じように研修が行われております。同じ内容の研修を相模原と徳島で開催するということになってきた場合に、東日本の方がどちらを選ばれるのかという形になると思うんですけれども、そういう面からすれば、若干、東京から比べれば、徳島は東日本から遠いというのがございますので、西日本側の参加者の比率が高いというのはある面で当然のことと思っているところでございます。

山田委員

今、勝間課長から答弁を聞いて、短期間での取組だった、熊本地震等々もあった、東日本のほうでは相模原の事務所のほうで研修も同じようなことをされているので、ということがあると。そうしたら県外の19人のうち、西日本が全部きたのかと、それでいったらね。で、知事が特に、全国の知事宛てに、これだけの文書を発出しているということから見たら、これについては、どう評価をしているのかという点について改めて答弁を求めます。

勝間消費者行政推進課長

今、県外からの研修の参加者についての評価ということでございますけれども、私もとすれば、3月末に全国に対して参加の呼び掛けをさせていただいたところでございますけれども、これにつきましては、言わば強制ではございません。当然、そういった周知というものを目的にさせていただいておりますので、それぞれの都道府県で、どのタイミングでどの研修に参加されるのかということにつきましては、それぞれの県で御判断なさったのだらうというふうに考えております。

山田委員

十分な答えではないですね。しかし40分の枠があるので、これもまた付託委員会でも聞いていくんですけれども、その上で、実は1回目がそういう結果だったと報告がありました。昨日から第2回の研修が始まっております。予定人員、参加者数、その内訳、具体的に教えてください。

勝間消費者行政推進課長

ただいま、山田委員から、昨日から鳴門合同庁舎で行われている研修の参加者数という

ことについて御質問いただきました。実は、受講者数については、今、私どものほうから申し上げておりますけれども、対外的に公表するというのは、国民生活センターが一元的に行うという取決めというか約束になっておりますので、昨日お問合せも頂いたところでもございましたので、国民生活センターのほうに確認をさせていただきました。そうすると、受講者数は39名、うち徳島県内は20名ということで対外的に公表されているということでございました。

山田委員

2回目は1回目より更に減っていると。県外の人数は変わらないということだということですね。予定人員も含めて聞いたんですけれども。予定人員も含めて、これについてどういうふうに思われるんですか。どう見てもこれ、1回目よりは2回目が、周知期間が短かった、熊本地震もあったというような答弁だったから、当然2回目は、七十数名の予定人員等と接近するだろうと、私自身も思っておったんですけれども。今日は事実だけを聞いていってますけれども。そこで、もう一回、勝間課長にその点について。第2回目の予定人員、そして今回の39人という参加者、県内が20人という状況について、現段階でどういう認識をお持ちですか。

勝間消費者行政推進課長

今、山田委員から御質問いただきました。まず、研修の受講者の定員でございますけれども、これにつきましては72名という形になっております。それで、今回39名ということでございまして、今、研修が行われておりますので、分析等々はまだ十分できてない部分もございますけれども、第一印象といたしましては、講座の内容、あるいは講座といいましても様々な部分がございますので、その内容とか対象者によって、ある程度受講者数にばらつきというものが生じてくるのじゃないかなあというふうに考えているところでございます。ただ、我々としていたしましては、通知も出しておりますけれども、受講者が多いほうが実証実験としては望ましいんじゃないのかなあと思っているところもございますので、やはり、国民生活センターからのPRというものも必用でしょうし、県としても機会を捉えて、また参加をお願いしていきたいなあと思っているところでございます。

山田委員

よく分からないんですけども、一回目はさっき言った周知期間が短かったよと、熊本地震もあったよということも言われました。周知期間が一定になった第2回目がこれだけ減っているということについては、県としては、一定の危機意識、当然、参加者数も実証実験の重要な一部になりますから、ということを見たら、そういう認識はお持ちなんですか。そしてこれについては、今後どうするという対策みたいなのはあるんですか。そのまま、国民生活センターが、これからPRしてくれたらなあということなんですね。その点、勝間課長、もう一回お願いします。

勝間消費者行政推進課長

今、人数の評価のことで再度、御質問がございました。繰り返しにはなるんですけれど

も、1回目につきましては、やはり周知期間が短かった部分もございます。けれども、今回につきましては、専門的な講座というところもございますので、そういった内容、あるいは対象者等々、違うものの講座が開かれておりますので、そういった面では、ある程度ばらつきが生じることもあり得るというところは感じているところでございます。あと、今後の話といたしましては、先ほども申し上げましたけれども、やはり受講者としては、徳島にきていただける方はできるだけ多いほうがいいと思っておりますので、当然、試験移転の主体は国民生活センターでございますので、国民生活センターのほうで、もう一度PRをしていただきたいという思いもございますし、県のほうでも機会を捉えて参加の呼び掛けをさせていただきたいと思っているところでございます。

山田委員

またこれについては付託委員会で聞くんですけれども、この問題で、あと数点聞いておきたいんですけれども、実は参議院の地方消費者問題特別委員会で、参議院の附帯決議が出されてます。消費者庁、国民生活センター等の移転について、法令の運用に重大な影響を与えかねないとして、徳島移転について慎重に検討と、これ与党も含めて全会一致でこういうことが採択されています。つまり、国会の意思として、懸念を持っているということが端的に示された中身というふうに思うんです。そこで、これは課長よりも、次長さんか部長さんに聞いておきたいんですけれども、この参議院の結果、これについてはどう徳島県としてお受け止めなんですか。

西條危機管理部次長

国におきましても消費者庁移転といいますのは非常に大きな問題と私どもも理解をしているところでございます。従いまして、いろいろな問題点を洗い出すというのが今回の試験の意図でございますので、そういった中で、具体的に、大きな問題があるのかないのかというところも踏まえた中で、問題点をクリアしていこうと大臣のほうからも発言があったと思いますし、そういった問題点を慎重に検討していくのが必要なことだと思っております。そういった中で、私どもといたしましても、試験につきましてはしっかりと対応していきたいと考えているところでございます。

山田委員

委員長、かみ合っていないよね。参議院で懸念の声が、それも全会一致でね、なったということについての危機感を持っておかんといかんと思いますね。多くの皆さんも当然、徳島にきて元気になってくれて。我々もそうですよ。徳島で元気になってくれたらいいんだけど、機能低下の問題等々が、やはり相当大的な問題としてのしかかってきているのをしっかりと見ていかんといかんだろうと思います。この問題の最後に聞いておきたいんですけれども、県の文書を読むと、最先端の実証フィールドで、消費者目線、現場主義ということが多々出ております。そこで、国民生活センターの問題で、一番、現場で働いている全国消費者生活相談協会が、消費者庁の移転について、全国7支部から意見を集めた。そして、正に、相談現場の生の声を報告されています。その報告の中では、国民生活センターの相談員は、各地方の生活相談センターの相談員の相談に応じているわけですね。

れども、徳島に移転した場合、高度な知識と交渉力、分析力、判断力を持つ経験豊富で質の高い相談員を今までどおり確保できなくなるんじゃないかという点と、事業者を呼んであっせん交渉をする中で得ていた事業者情報が提供されなくなるということで、7支部が全てそういうことを指摘したと。現場の声ですよ。そして全国の相談の質が低下するんじゃないかと。つまり機能低下が起こるんじゃないかということを、正に現場にいる人が、そういう声を5月18日に上げた。当然、勝間課長のほうでは、しっかりそのことは情報として把握されていると思うんですけども、この現場の声、生の声、県のほうではどう受け止めますか。

中山委員長

午食のため休憩いたします。(11時57分)

中山委員長

それでは、再開します。(13時06分)

勝間消費者行政推進課長

午前中の山田委員の御質問に対し、お答えをいたしたいと思います。人材、徳島では人材の確保に対して不安があるのではないかと御質問だったかと思います。見てみますと、本県には既に相談員の有資格者が119名ほどおります。また、消費者大学校、大学院の卒業生につきましても、1,800名を超えております。また、暮らしのサポーターというのに認定させていただいている方々も370名を超えて存在しているところでございまして、言わば、その人材の育成は既に、かなり、全国的に見ても進んでいるのではないかとこのように考えているところでございます。もちろん、これから、更なる専門人材の確保というものも必要になってまいりますので、相談員資格取得の特別講座等々を開設をいたしまして、100名の有資格者の確保を目指して現在も取り組んでいるところでございます。それから、消費者問題の専門家の方々、あるいは大学等、学識の経験者の方々につきましては、もちろん本県の中からそういう人材を見付けていくということも重要になってまいりますけれども、関西や四国、あるいは全国まで視野にはめた形で、大学、あるいは弁護士会の皆様方などにも御協力を頂きたいと考えているところでございます。さらには、消費者問題に見識の深い弁護士や有識者で構成されます消費生活専門会議等々を設置をいたしまして、重大な消費者問題の解決を図るアドバイザー機能や紛争手続を担う体制というものについても、今後、しっかりと構築をしてまいりたいと考えているところでございます。

山田委員

この問題については、引き続き、県土整備委員会の危機管理部関係や、また次の付託委員会で聞いていくんですけども、勝間課長の今日の答弁をしっかりと受け止めさせていただいて、質問を続けたいと思います。

もう一点だけ聞いておきます。今のは危機管理部、新しく入った部局のことを聞きました。もう一つ、前の広域交流対策特別委員会の時に入ってなくて、今回入ったものの中に雇用問題が入っています。私も去年まで経済委員会にいたもので、引き続いてその問題に

については関心があるので、ちょっと聞きたいんですけども、今日は議案に限るということなので、徳島新未来雇用創造プロジェクト、先ほど来、部長のほうからも話がありましたけれども、これについての概要をまず教えていただけますか。

谷口労働雇用戦略課長

今議会で提案をさせていただいておりますとくしま新未来雇用創造プロジェクトについての御質問でございます。この事業は、厚生労働省の産業政策と一体となった雇用創造の取組の事業でございます。多くの地域で戦略産業として位置付けられておりまして、かつ安定的で良質な雇用を創出する業種であります製造業を中心とした地域独自の取組を支援する、国の事業名では、戦略産業雇用創造プロジェクトというんですが、このプロジェクトに本県から、とくしま新未来雇用創造プロジェクトとして提案しましたところ、今年度から平成30年度までの3年間の計画で採択がされたところでございます。これまでも地域産業の振興にいろいろ取組をしてきたわけではございますが、このプロジェクトを活用いたしまして、本県製造業の強みを更に高めるとともに、雇用の創造のための、今後、成長が期待されます新素材、健康・医療、地域資源関係産業を、新成長戦略産業として位置付けまして、高機能素材の用途開発や国内外の展示会への出展支援等による事業拡大、都市圏での県内就職希望者とのマッチングなど、企業の開發生産及び新市場の開拓、さらには人の育成確保など、総合的かつ体系的に支援していくこととしております。3年間の総事業費としましては13億7,000万円でございます。うち国からは8割が助成される予定となっております。また、3年間での雇用創出といたしましては700名を成果目標として取り組んでいくこととしているところでございます。

山田委員

今、概要が報告されました。そこで、700人の雇用ということが報告されました。昨日も経済委員会で既に聞いたとは聞いているんですけども、改めてこの場所で。正規、非正規の人数ですね。対象となる新素材、健康医療関係、地域資源、雇用数等々も分かったら御報告いただけますか。

谷口労働雇用戦略課長

ただいま、700名の内訳ということで御質問いただきました。700名につきましては、正規雇用につきましては560名、非正規雇用につきましては140名と見込んでおりまして、おおむね80パーセントが正規雇用と想定をしているところでございます。この80パーセントと申しますのは、平成24年度の就業構造基本調査におきまして、本県の製造業における正規雇用の割合が75.6パーセントであることを参考に、80パーセント、それを超える率ということで取組を進めていきたいということでございます。その内訳といたしまして、15の事業を積み上げております。本来、四つのメニューからなるわけですが、四つ目のメニューといいますのが国のほうのメニューになります。それで、県のほうで行います地域マネジメント強化メニューというのがまず一つ目でございます。そこでは、3年間で、全体進行でございますとか、大学等の研究開発成果を活用した人材定着システムの構築ということで、現在のところの計画でございますが、3年間で4名の雇用を計画して

おります。それと、事業者向けの人材育成メニューということで、これがメインになるわけですが、例えばLED、新素材、健康・医療、地域資源の分野にコーディネーターを配置して、企業発掘から開発、技術研修等をトータルに支援するでありますとか、国内外の展示会や商談会等におきまして新市場を開拓するということを通して、3年間で396人の雇用を見込んでおります。それと、三つ目、求職者向け人材育成メニューということで、企業の人材研修や技能修得、人材確保の支援、また都市圏でのマッチングによる地方回帰の促進ということで、3年間で211名の雇用を見込んでおります。そして、この上に、国の指定事業雇用主助成メニューというのがございますが、こちらで89名の雇用ということで、合わせて700名の雇用創出を目指しております。この700名、少しくどくなりますが、他県で採択されました際の目標、他県の事例を参考にし、本県のこれまでの施策の取組状況を勘案して、各事業で積み上げていって700名ということでございます。

山田委員

もっとその点も詳しく聞きたいんですけども、今日は事前委員会ということで。

ちょうど1年前に、経済委員会の事前委員会で2060年の将来人口、60万人から65万人ということで、様々な計画が含まれております。例えば、新未来「創造」とくしま行動計画の中では、平成31年に4,000人という数字が挙げられておりますけれども、その時には当然、このメニューはなかったと思うんですけども、この700人というのは、その4,000人プラス700人ということなのか、4,000人の中に含まれているものなのかということについて聞いておきます。

谷口労働雇用戦略課長

その4,000名のうちの一助にはなろうかとは考えておりますが、それをがちがちに組み込んでというところまでは、私ども考えておりません。とりあえず、現在、この事業におきまして700名の雇用創出に、担当課としては全力を挙げていきたいと考えているところでございます。

山田委員

つまり、4,000人というけれど、内訳は。これも去年、経済委員会で散々聞いたんですけども、ばくっとしてて。しかし、こういうのが単品で入ってくるわけ。それで、整合性については十分に協議ができてないと私は思うんです。果たしてそんな格好で、人口60万人から65万人ということについて、いけるんだらうかという疑問も持ってます。それとの関係で、雇用の問題で、是非ともここで聞いておきたいのは、実は、正社員転換・待遇改善実現プラン、今年の経済委員会の3月でもかなり議論してきました。つまり、この徳島県の人口減を食い止めての上で、雇用の関係。だから地方創生のこの委員会にも雇用問題が入っているわけですけども、非常に重要な。中でも、正社員で、賃金が一定を保証されて、家庭も持ってという状況にしていくことが重要なんですけども、この正社員待遇実現プラン、徳島労働局と雇用対策協定も結ばれております。それで、具体的に、この前の委員会以降、どのように徳島労働局と協議をして、大まかで結構ですから、具体的な数値目標とか、どのように盛り込まれたのかということについても聞いておきたいと思いま

す。

谷口労働雇用戦略課長

ただいま、徳島労働局の徳島県版の正社員転換待遇改善実現プランと雇用対策協定の二点について御質問を頂きました。

一点目、徳島県版正社員転換・待遇改善実現プランにつきましては、厚生労働省におきまして、1月に正社員転換・待遇改善実現プランが策定されましたのを受けまして、徳島労働局が、それ以前の、昨年10月26日に労働局の内部組織といたしまして、徳島労働局正社員転換・待遇改善実現本部を設置をし、その地域プランということで、徳島県正社員転換・待遇改善実現プランを平成27年度末に策定をされたところでございます。これの詳細はホームページ等々でございますが、県としても、正社員の方への待遇改善でありますとか、そういうことにつきまして、あらゆる意見を反映させていきたいということを経済委員会でも御説明させていただいたところでございますが、その中にこのようなくだりがございます。「本プランに掲げている正社員雇用対策の推進に当たっては、特に不本意ながらも非正規雇用労働者として働く方（以下、不本意非正規労働者と言う）の正社員転換を進めること及び労働者の希望や意欲・能力に応じて、雇用形態、待遇の実現が図られることは重要である点に留意する必要がある」ということで、私ども県のほうが、常々、議会のほうでも御答弁させていただきました内容に沿ったような形のものがここに反映されているものと考えております。

それともう一点、雇用対策協定でございますが、3月10日に締結をいたしまして、この徳島県雇用対策協定に基づく事業計画ということで、年度末に粗いものが策定でき、本年度の第一回の会議のほうを開催いたしまして、そこで決定をさせていただいたというところでございます。

山田委員

県がここを目指してるよと、不本意非正規をなくして正社員化に転換しようと。それで、具体的な数値目標、18.5パーセントから10パーセントへとかいう数値は、これは当初は国としての数値目標だったわけですけども、同時に県としての数値目標もこういうことだということでもいいんですか。

谷口労働雇用戦略課長

委員も御承知のとおり、不本意非正規労働の数値というのは県単位では出ておりません。ですので、実数の数字ということで、特に、私ども労働雇用戦略課が直接に雇用うんぬんというところ、雇用の開発、企業のほうに回っての、正規の方を出してくださいとかいうようなことを私どもが直接やっているわけではございません。ですので、こちらの正社員転換実現プランの労働局のプランのほうで実数として出させていただいております。その実数が連携いたしまして、この雇用対策協定で、これは県と労働局がお互いの取組を知り合って、お互いのやることをきちっと明示し、その中でその取組を協力、協同できるところはやっていこうということでございますので、労働局のほうの数字としては、その実数が挙がっておりますが、今言われた目標の率の分は数字としては挙がっていません。

山田委員

これについてもまた聞いていきたいんですけども、私自身は、今の谷口課長の答弁では、本当にやる気があるのかなという感じがするんですよ。その点は、またこれから付託委員会で聞くとして、雇用情勢についても、有効求人倍率、昨日の経済委員会でも議論になったと。これはすぐに答えられると思うんで、合わせて、正規の、正社員の有効求人倍率。これについても直近の数字を教えてくださいたいと、簡単に結構ですから御答弁ください。

谷口労働雇用戦略課長

ただいま、委員から直近の有効求人倍率についての御質問を頂きました。現在、本県、1.30倍ということで、過去最高を記録をいたしているところで、もう少し説明いたしますと、徳島労働局が統計を取り始めて以降、過去最高の数字となっております。それで、正社員の直近の有効求人倍率につきましては、0.78倍ということになっております。

山田委員

これについても聞きたいんですが、時間の関係で最後に聞いておきたいと思います。実は、この地方創生対策特別委員会、先ほど言いました60万から65万人に人口をしていこうという上で、雇用問題は非常に重要な柱だと私は認識をしております。皆さんもそれはそうだと。しかし、今日、この頂いた所管事項説明の重点事業の14ページ、商工労働観光部の重点事業が書かれています。この中には、もちろん雇用の確保という言葉はあるんですけども、この不本意非正規の解消や、あるいは正規社員をしっかりと県としても労働局と連携して増やすということが重点事業になっていない。数値目標もない。果たしてそれで本当に雇用問題が進むのかと思うんですよ。しっかりとした地方創生というか地域再生をしていくためには雇用問題はなくてはならない。しかしそれは、一般的にざっと書いています。個々、全て駄目といってる意味ではないです。この中身は重要です。しかし柱として、正規あるいは不本意非正規の解消について、労働局としっかりと県として当たるというのも重点事業でなかったら、いったいどういうことだということにつながってくると思いますよ。そんな必要はないんか徳島県は、せんでもできとるからというもののか。その辺の見解について明確に答弁ください。

谷口労働雇用戦略課長

ちょっと書きぶりの所の不十分な点はあったかも分かりませんが、ただ、今回の補正予算を見ていただければ分かりますとおおり、私どもといたしましては、徳島労働局と協定を結び、しっかりと国の予算も獲得し、頑張っているところでございます。去年の補正におきましても、人材育成の事業でございますが、そちら3億円の3年間という事業も労働局と連携する中で獲得をしてきております。そういう、ここの重点事業に書いているうんぬんというところ、少し御指摘を頂きましたが、私どものこれまでの取組、そして現在のこの提案させていただいた事業を見ていただけたら、私どもの姿勢というものが御理解いただけるものと考えております。

山田委員

それだったら、重点事業にしっかりと書き込むべきですよ。その点は是非ともこれから検討してもらって、改善をお願いしたいということを書いて質問を終わります。

古川委員

事前委員会ですので、何点か簡単に確認をさせていただきたいと思います。まず一点目、新聞報道で、昨年度の県内への移住が612人ということが報道されました。これは県内の市町村に協力を依頼して、役場に手続にこられた転入者に初めてアンケートを実施して、県外からの転入者のうち、転勤や進学を除き、自らの意思で移り住んだ人を移住者として集計して612人ということ。このアンケートにつきまして、質問項目などを含めて、どんな内容だったかを教えていただきたいと思います。

平井地方創生推進課長

ただいま、委員のほうから、昨年度中、1年間の県内への移住者数、612人であったと、その点に関しまして、アンケートの内容につきまして御質問を頂いたところでございます。お話にもございましたように、地方創生を推進するに当たりまして、徳島回帰の重要な指標でございます県外から徳島県内への転入者の数を、その中でも移住者数を的確に把握して、施策に反映することが重要であろうと、このような基本認識に立っているところでございます。そういう認識の下で、実は昨年度までは、各市町村の移住交流の窓口のほうで、それぞれの御判断によりまして、分かる範囲でU I J ターンの移住者数を把握していただきまして、県に御報告いただいて集計して発表しているという手続をしておったわけですが、県全体、全体像というんですかね、移住者の実態が十分把握できていないという課題も抱えていたところでございます。そこで、委員からもお話がございましたように、平成27年度から、県下共通のアンケート様式による調査方法に変更いたしましたところでございます。その主なアンケートの項目の内容でございますけれども、まずは、転入の切っ掛けは何なのかということで、転勤、進学といった切っ掛けのことをお伺いしております。その上で、転入前の御住所、それから、転入される方の年齢層、性別、世帯数、そういったことにつきまして、御回答を頂いているところでございます。

古川委員

主なところは切っ掛けということで、転勤、進学ではないよと。じゃあ、切っ掛けの部分である移住の理由、こういった傾向性があったんでしょうか。

平井地方創生推進課長

まず、転入の切っ掛けということで、転勤、進学、その他ということでお伺いをしまして、つまり、転勤、進学については、自主的に、自分の御意志で徳島県に移住ということには直接的には当たらないのではないかとということで、その方は、この移住者数からはのけていこうという意味で、まず把握を目指しているところでございます。それで、多うございますのは、県外に進学していて、県内に帰ってこられるといったような意味での就職

U I J ターン, そういった方が多いのではないかという状況になっております。

古川委員

進学していた人が地元就職して帰ってきたというのが一番多かったということですか。基本的に, 進学, 就職その他ということで, 詳しい分析ができるようなアンケートの内容ではなかったということよろしいんですか。

平井地方創生推進課長

現時点におきまして, まず年齢別, それから, 県外のどの県から徳島にいらっしゃったのかといったことにつきまして, まず分析をいたしているところでございまして, 今後, 委員からお話のございました, こういったそれぞれの, 例えば年代別での切っ掛けとかということについても掘り下げて分析をしてみたいと思っております。

古川委員

市町村にお願いしてアンケートを採るので, できるだけ簡単なアンケートのほうが良いという判断もあったのかと思いますので, 分かりました。私もどう理由で戻ってこられる方がいらっしゃるのか, また, その変化はどうなっているのかというのは, やはり把握をしたほうが施策に生かせやすいのかなあとと思います。

もう一点ですけれども, 社会減も拡大したということで, これも新聞報道がありました。転入者, 2年ぶりに増えて155人増えたものの, 転出者は455人増えて, トータルでは社会減が拡大したという報道であったんですけれども, この部分については, 転出者の増加, これはどのような分析をされてますか。

平井地方創生推進課長

昨年度1年間の社会減につきまして, 地方創生推進課における集計ということで2,023人の転出超過という状況になってございまして, その内訳につきましては, 先ほど委員もおっしゃいましたが, 社会増減の構成要素といたしまして, 転入と転出があるわけでございますけれども, 転入については増えていると。一方, 転出については増えてしまって, 結果として社会減だと。転出超過が昨年度よりも増えている状況にあるわけでございますけれども, その点につきましては, 全国的にも東京一極集中が国全体で, 1万人を超えて増えていっている状況でございます。徳島県においてもそういった東京一極集中の流れの影響を受けているのではないかというように, まずは思っているところでございます。

古川委員

転出転入の均衡を図っていくということを大きな目標として掲げてらっしゃいますので, 転入者を増やすのは当然ですけれども, 転出者をどうやって減らしていくのかということもまた今後。まあ, だから消費者庁だというふうにつなげたいのかも分かりませんが, そのあたりもしっかりと取り組んでいかなければいけないんだろうと思っております。

あと最後に一点, これも新聞の報道でありましたけれども, 規制緩和を通じた地域活性

化策を検討する県版の規制改革会議，これは全国で初めて設置をされて，先日，初会合があつて，この中で座長さんが，シームレスな民泊システムの提案をされたり，また候補の中では，徳島の民泊特区の創設など，そういう部分の提案もあったというような報道もされておりました。私も去年，経済委員会で民泊については何度か質問をさせていただいて，基本的にはホテルとか宿泊施設があるのであればそこを利用すればいいと思うんですけども，その不足している部分については，例えば阿波踊りの期間中とか，そういう部分については，民泊というのは有効な方法かと思っています。特にイベント，阿波踊り期間のイベント民泊については旅館業法も絡んでこないという見解も出されておりますので，このあたりの民泊の推進，特にイベント民泊等の推進について，地方創生の観点からどのように考えているかを教えていただけたらと思います。

平井地方創生推進課長

ただ今，県版の規制改革会議，それから民泊の推進についての考え方について御質問を頂いたところでございます。まず県版の規制改革会議でございますけれども，委員からお話がありましたように，国においても，いわゆる岩盤規制に風穴を開けるんだということで規制改革会議が設置され，検討が進められている状況でございます。こうした状況の下であつて，徳島県においても地域ニーズを的確に反映する，正に現場感覚での，さらには住民目線に立った制度改革，これをいかに反映させるか，これが重要であるという認識の下で，さらには，規制改革に取り組むことが徳島ならではの地方創生につながっていくんだという観点から，去る2月県議会でも御提言を頂きまして，本年の4月に，全国に先駆けまして，県版の規制改革会議を設置いたしたところでございます。お話もございましたとおり，全国初の開催ということで，1回目を5月27日に，2回目を6月2日に開催いたしまして，まずはきたんのない自由な意見交換ということから始まったわけなんですけれども，その中で，徳島ならではの民泊の在り方を検討していったらどうかといったことでございますとか，あと，イベント時の，例えば交通規制とか様々，規制の在り方を見直してはどうかとかいった様々な御意見を頂いたところでございまして，今後，このような意見の論点を整理いたしまして，第3回目の規制改革会議，来月までには開催したいと考えておりますけれども，その際には民泊活用も重要なテーマの一つとして位置付けていきたいと思っているところでございます。

古川委員

現在，民泊の検討というのはどんな状況でしょうか。

平井地方創生推進課長

民泊の活用について御質問いただいたところでございます。民泊につきましては2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けてのインバウンドの受皿でございますとか移住の促進，空き家解消，農村振興，様々な観点から大きな注目も集めているところでございまして，国においても規制緩和，先ほどの国の規制改革会議においての検討も進んでいる状況でございます。民泊については，制度の内容が大きく変化しつつある状況にございますので，徳島県といたしましても，改めて，最新情報につきまして全庁的に情報共有，

課題共有を図って、今後の徳島県としての民泊推進の方向性を何とか出していけないだろうかということで、去る5月6日でございますけれども、県庁内の民泊推進検討会というのを設置いたしまして、関連の法令の所管しております安全衛生課、観光政策課、農林水産政策課、住宅課といった関係課約15名にお集まりいただきまして、1回目の会合をしたという状況でございます。その会議におきまして、例えば、一般的な民泊の対象となります旅館業法上の簡易宿所、これに係る現在の法規制の緩和の状況でございますとか、あと、農林漁家民宿の状況、委員からお話のありましたイベント民泊の利用条件の状況とか、そういったことにつきまして、各課から現状報告があったところでございます。その結果につきましては、先ほどの県版の規制改革会議のほうにも御報告をいたしているという状況でございます。

古川委員

都会とかで進めようとしている簡易宿所の関係については、いろいろ複雑な問題も課題もあると思いますので、徳島においては、そんなに一年中、ホテルがひっ迫しているというわけでもないので、取りあえずはイベント民泊に絞って検討していくということでもいいのかないかなと思いますし、先ほど、平井課長からもありましたけれども、部屋が余っている方はいるけど、それをまた貸し出すとなるとまた手間が掛かるので、そういうこと、控えているという方も多いと思いますので、そういう部屋の余っている人と貸出しの仲介をしてくれるようなシステムを県のほうで作って、そして、阿波踊り等のときに貸し出すみたいな、そういうのを検討できたらいいのかなあと思ってますので、そのあたり、規制緩和の委員会の中でも検討されるかと思いますので、また進めていただけたらと思っております。

平井地方創生推進課長

今、貴重な御意見を頂いたところでございます。民泊の活用推進につきましては、地方創生の推進に向けても非常に有効な手段になってくると考えております。このような基本認識の下で、まずは旅行者の皆様、それから宿泊場所を提供される方、また周辺住民の皆様の安全安心、これを大前提として、さらには既存のホテルや旅行業等の皆様との住み分け、こういったことも念頭に置きながら、徳島ならではの民泊活用策を見いだしてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

元木委員

地方創生の最初の委員会ということで、基本的な部分をお伺いできたらと思います。まず、今回の地方創生、石破大臣のほうからも日本を変えるためには最後のチャンスであるというようなことで、強い決意で臨まれておる政策であるわけでございます。これまで、竹下内閣においては、ふるさと創生事業というようなことで、各自治体に1億円をお配りをして、いろんな事業に取り組んでいただいたり、県においても、チャレンジ徳島等の外郭団体等も作りながら、これまでいろんな施策に取り組んでいただいたところであります。こういった過去の反省、あるいは過去の良かった点も引き出しながら、あるいは、今まで財政課の査定で漏れたような事業でも、今の時代に合ったものであれば、どんどんと取り

入っていていただいて、徳島ならではの、徳島の市町村ならではの地方創生施策を打ち出していただきたいと、地元住民の方も期待をしていただいていると思います。そういう中で、この委員会を、是非、充実したものにしていただきたいと願っているところでございますけれども、顔ぶれを拝見しておりますと、先ほども人口の話とかございましたが、保健福祉部等、子供施策、少子化対策等を所管するような部局の方も入っていないのかなという部分と、自然エネルギー等、県も再生可能エネルギーをはじめとした環境問題にも積極的に取り組んでいただいて、環境と地方創生というようなことも一つの切り口であろうかと思いますが、そういった環境の専門家の方もおいでないのかなあと、あるいは学校教育等々、行政のいわゆる縦割りの弊害ということがこれまでずっと言われておる中で、今回の地方創生は、縦割りを是非排除して、横串を刺しながら、いろんな、多種多様にわたる、各部局にまたがるような取組でも、どんどん進めていただきたいと思うわけですが、そういった部局の縦割りの問題をどう解決していくのか、あるいは市町村においても部局の問題、国との、省庁との縦割りの流れでいろいろあるかと思いますが、そういった点についてどう取り組んでいくのかお伺いをいたします。

平井地方創生推進課長

地方創生の推進に当たりましては、委員お話のございましたように、県庁挙げての取組はもとより、挙県一致、産学官金労言の皆様のお力を頂いての取組、非常に重要なことだという認識を持っております。それで、県につきましては、知事を本部長といたします徳島県地方創生本部というのを設置しておりまして、それに全部局長が参加するというところでございます。さらに、今年度の組織、機構改革におきまして、県庁横割りの統括本部という制度がありますけれども、その一つに、v s 東京、とくしま回帰を推進していくんだという意味での統括本部ができておりまして、七條政策創造部長が統括本部長を努めておることでの全庁的な体制を整えているところでございます。

元木委員

産学官金労言ということで、都道府県ならではの仕組みを持って、立ち向かっていかれるという決意を頂いたわけでございます。是非、この委員会、これから4議会にわたって8回程度あるかと思いますが、いろんな角度から委員さんも質問されると思いますので、縦割りの問題はあろうかと思いますが、どんな課題でも的確にお答えできるように頑張りたいなと思う次第でございます。

先般、地元の市町村の担当の方なんかと話をしておりますと、市町村もない知恵を絞って、いろんなところから情報を集めて新しい総合戦略を作ったり人口ビジョン等の策定に苦労されたとお伺いをするわけでございます。市町村の方の御意見では、全国一斉に、今、地方創生というような旗印の下で新しい取組を求められておって、ほかにないことをしろと言われても、なかなか我々だけのアイデアでは、資源も乏しい中で難しいということもお伺いをしておるところでございます。そういう中で、一つの地方創生の目玉が、全国一律金太郎あめをやめましょうということが盛んに言われているわけですが、そういう中で徳島県が本当にほかの県にないオンリーワンの地方創生施策というのを

どう市町村と一緒に作っていくのかなということに関心を持っているわけですが、そういった全国一律を排除するということについて、こういった対策を考えておられるのかお伺いをいたします。

平井地方創生推進課長

委員、お話ございましたとおり、全自治体において人口減少の克服、そして東京一極集中の是正に向けた知恵比べといいますか創意工夫が求められている状況でございます。そういう状況の下で、昨年度、市町村におかれましては、限られた期間ではあったわけなんですけれども、全24市町村におきまして人口ビジョンと総合戦略を作っていただいたところでございます。目標年次といたしましては、5年後の平成31年度となっております。それに向けまして、まずは平成28年度から本格展開の年になるわけなのでございますけれども、その後においても、創意工夫を加え、PDCAを回す形で進化を図っていくということが重要になってくるところでございます。そういう中で、徳島県といたしましても、挙県一致、全24市町村と県との一体的な取組が非常に重要と考えておりまして、市町村の知恵出しの部分をも県としても積極的に支援していきたいと考えております。具体的には、大きくは人的支援、それから財政的支援、それから情報支援と、大きく分けて三つあると考えておりまして、まず人的支援については昨年度からもそうでございますけれども、全市町村に地方創生局の職員がカウンターパート方式ということで、どの市町村にはこの課の誰が補佐、係長というようなことを決めておりまして、随時、タイムリーに情報共有、課題共有をできる体制を整えているところでございます。さらに、財政的支援につきましては、地方自治体、総力を挙げて国に提言して、地方創生加速化交付金とか、地方創生推進交付金ということで、確保できておりますので、まずはそういった制度を十分に活用できるようにということで、カウンターパートも日頃から市町村との意思疎通を図っているところでございます。さらには、そういった交付金の獲得において、ビックデータの活用、いわゆるリーサスといわれておりますけれども、その活用についても積極的に図っていきたいと思っているところでございます。

元木委員

カウンターパート方式で市町村と密接に連携して取り組んでいかれるというようなことで、人的財政的な支援を行うのが県の立場であるということでございます。私自身の感覚的には、24市町村が一つ一つ個性的なのが出てきたら理想なんではしょうけれども、実際、そういった施策の中で、本当に全国に通用するような、生き残っていく政策という面で見れば、ある意味、集中と選択の中で取り組んでいかなければならない、判断しなければいけない部分もあるのかなあと、そんな気もいたしておるところでございます。今回の地方創生施策の一つの目玉が先ほど御答弁いただいたとおりPDCAということでございます。特にこの中で、チェックの部分ですね、プラン・ドゥ・チェック・アクションの中でチェックというのは、やはり効果をしっかりと測定して、それを次のアクションにつなげていくということで、その効果がどれだけあるかという部分が一つの大事な要素じゃないかなと私は感じておりますけれども、この効果測定というのはこういった視点でこういった方々が実際行っていられるのかということをお伺いできればと思います。

平井地方創生推進課長

P D C Aを回していくに当たっての、特にCの部分、どのようなシステムでやっていくのかという点での御質問でございます。徳島県におきましては、県の行動計画について、客観的立場から事業の内容につきまして評価をしていただくということでの県政運営評価戦略会議というのが監察局の所管で設置されているところでございます。県版の地方創生総合戦略、こちらにつきましても、その会議にお願いする形で客観的な評価をしていただくことと考えております。その前に、まずは自己評価をして、その上で、そのような会議も活用していきたいと考えているところでございます。

元木委員

地方創生施策を、今回、剣山の事業も出ておりますけれども、これ山登りに例えられる方もおいでるようで、地方創生という山の頂上に向かって、どんどん皆さん力を入れて歩いていくんですけれども、実際、山の頂上に上がると、その下の景色が見えるだけだったというようなことで、要するに、10年、20年、30年後にも、この事業をして良かったなと思っただけの方が少しでもいらっしゃれば、やったかいもあるのかなという気もいたすわけでございますけれども、冒頭申し上げましたように、過去のいろんなふるさと創生等の施策を見ておりますと、なかなか、今、生きている我々が、あのとき、20年前とかにあれをして良かったなと思っただけにしている事業ってそんなに多くはないんじゃないかなと私自身は感じておる次第でございます。そういう意味におきまして、是非効果検証という部分を、もっともっと、行政は3年とか5年とか、そういうスパンで動いているわけでございますけれども、もっともっと地域の方々にも喜んでいただけるようなことにどんどん取り組んでいただきたいなと願っている次第でございます。そういう中で、この地方創生を、関係者だけではなくて、一般住民の方、少しでも多くの町民、市民の方々にお伝えをしていただくような、波及する仕組みですね、そういった点についてどういった取組を考えておられるのかとお伺いをいたしたいと思います。

平井地方創生推進課長

効果検証が必用であるということと、その対応につきまして、広く県民の皆様にお伝えしていくことが重要であろうという御指摘でございます。おっしゃるとおりと思っっているところでございます。地方創生の取組、御承知のとおり、2060年の国全体では1億人の人口規模を維持しようと、徳島県におきましても、この2060年の数値の目標設定をしたところでございますけれども、それに向けては、まずは当面この5年間の総合戦略、このスタートダッシュを、県、市町村、それから県を挙げて取り組むことが非常に重要であろうという認識を持っております。そのために、おっしゃるように、今、やっていることの、どういう内容なのか、で、その結果はどうか、広く、できるだけ分かりやすくお伝えをすることも重要と考えておりますので、既にこれまで、この成果につきましても、県のホームページでの活用が中心でございますけれども、会議の資料でございますとか、この議事録については積極的に公表もしてきまして、先ほど、御質問もございました県政運営評価戦略会議のほうも、オープンな形でなされておりますので、ということで、今後とも引

き続き、こういった見える化の分についても十分配慮して取り組んでいきたいと考えております。

元木委員

一般論でいろいろ恐縮でしたけれども、是非、我々のような、今、関わっておる人間が、いなくなった10年後でも施策をして良かったなって一般の方々が少しでも思っただけのような施策を作っていただくという視点を、是非大事にさせていただいて、短期的な効果だけでなく長期、あるいは超長期的な効果というのも見据えながら、PDCA、しっかり回していただきたいということを要望させていただきたいと思います。

それと、施策の、少し気になった点も合わせてお伺いをしたいんですけれども、観光の関係なんですけれども、10ページに「にし阿波～剣山・吉野川観光圏」ブランド化促進事業というようなことで、総合政策課があつたり、28ページには、観光政策課の地方創生の深化ということで、「おどる宝島！とくしま」DC推進事業、あるいはせとうち観光推進機構負担金というようなことで、違う課で観光の事業をやられておるわけなんですけれども、この新規施策、それぞれ、こういった内容なのかという点について、具体的に教えていただけたらと思います。

松崎観光政策課長

観光の施策についてでございます。我々、観光全般にやっておりますが、広域連携ということもやっております。まずは、来年度、四国デスティネーションキャンペーンということで、来年の4月から6月にあります、JR6社の、全国で四国をPRするというようなものがございまして、今、それについて、我々のほうとしても取り組んでいるところでございます。先月、高松におきまして全国会議を行いまして、全国のJR関係者、それから四国のJR関係者、それから全国のエージェント等々を集めまして、700人というところで、徳島をはじめ、四国の地域の方々が自らいろんなものを紹介していくと、地元の芸能であり、地元の観光であり、PRするということで700のエージェントの方たちに紹介したところでございます。さらに、9月にはJR大阪駅におきまして、四国DCのプレキャンペーンということで、来年の4月から6月の本番に向けましてPRをしていくというふうに考えておるところでございます。それから、せとうち観光推進機構負担金でございます。こちらのほうですね、広島をはじめ、瀬戸内の7県が集まりまして、瀬戸内ブランドのDMOを作っておりまして、そこに参画しまして、主にインバウンドを中心としまして観光誘客をしようと、この4月に機構ができたところの負担金でございます。

木具総合政策課長

ただいま、委員のほうから、平成28年度の新規事業といたしまして「にし阿波～剣山・吉野川観光圏」ブランド化促進事業についての内容について御質問いただいたところでございます。この「にし阿波～剣山・吉野川観光圏」では、新観光圏制度によりまして、平成25年4月に認定を受け、他地域との差別化を図り、国内外の、より多くの観光客から旅行先として選んでもらえる日本の顔となる観光地域を目指しまして、官民が一致協力して様々な取組を展開しているところでございます。また、東京や京阪神のゴールデンルート

以外の外国人観光客の受皿となるため、平成27年6月に国土交通大臣が認定をいたしました全国七つの広域観光周遊ルートのうち、「せとうち・海の道」また「スピリチュアルな島～四国遍路～」の二つのルートでにし阿波が拠点地区に指定されており、県をまたいで様々な取組を展開している、こういった状況になってございます。こうした官民連携や地域間連携の仕組みを活用いたしまして、倉敷市と高松市に、にし阿波を結ぶ新たな周遊ルートの構築や、関東、近畿等での観光プロモーション、体験型教育旅行や大学のスタディツアーの誘致等に取り組むことにより、観光客の増加につなげてまいりたいと考えております。具体的には、広域観光周遊ルートの形成促進並びに国内向け観光のプロモーション、こういったものに取り組んでいるというところでございます。

元木委員

せとうち観光推進機構の取組ということで、DMO、まあインバウンド等に取り組んでいくということでございますけれども、具体的に、これは、瀬戸内と言いますと、瀬戸内海周辺の府県というイメージがあるんですけれども、それに徳島県として、どう乗っかっていくのかという部分があるのかなと思いますが、瀬戸内周辺の、四国、香川、愛媛、あるいは兵庫とか岡山、広島、山口等ですね、そういった県とどうコラボレーションして、県の観光の向上に生かしていくのかという点について伺えたらと思います。とりわけ、徳島県は宿泊者数が全国ワーストワンということで、これも何とかせないかんのではないかなということも一般の方からも言われておるんですけれども、この宿泊者アップに、このせとうち観光推進機構の取組をどうつなげていくのかという点について、特にお伺いをしたいと思いますがいかがでしょうか。

戸川国際企画課長

今、元木委員から、せとうち観光推進機構とインバウンドの関係につきまして質問を頂いております。せとうち観光推進機構につきましては、瀬戸内が国内外の観光客等から選ばれるブランドとなるため、せとうち観光推進機構、民間事業者、金融機関のそれぞれが連携した取組を進めるものとして発展、この機構となっております。それぞれの取組におけます内容ですけれども、せとうち観光推進機構といたしましては瀬戸内をテーマとした全体プロモーション等の展開を通じて、いろんな観光素材の創出、それから民間事業者におきましては瀬戸内のテーマに合った魅力ある商品の供給、金融機関の役割といたしましては、民間事業者の事業化、事業拡大を資金支援、経営支援していくという、それぞれ役割分担を決めまして、この組織を一体となって取り組んでおります。この瀬戸内観光周遊ルートにつきましては、日本政府がインバウンドに向けまして、こういったモデルルートとして決めました一つのものでありまして、国といたしましても積極的にこれをPRしていただくこととなっておりますし、この取組に参画しております瀬戸内周辺の各自治体とも、この推進機構の中でそれぞれの観光誘客につきまして適宜会議をもちまして、インバウンドにつきまして取組強化について話し合いながら、今後の外国人観光客の受入れについて相談しているといった状況でございます。

元木委員

私、出身が地元で、にし阿波観光なんかが関係が深くて、にし阿波の方とも話をしている中で、皆さんこう、都会とか外国からくる人は、まあ松山とか道後とか、琴平とかあるいは瀬戸内海周辺のいろんな観光地があるわけですが、そういうところに、一週間きたら、まるまる一週間滞在する人は少ないということで、一週間だったら、例えば1日2日はちょっとほかの所も行って泊まってみようと思ってくれる方も多いんじゃないかと、そういう中で徳島県に一泊でも二泊でも泊まってくださいという、そういうプランを売っていったらどうかというお話も頂いておるところでございます。徳島県、いろんな自然資源があって、観光資源もあるんですけれども、是非、にし阿波、また東部、南部、それぞれ選択と集中をして、これぞという観光地を、そういった瀬戸内の観光地とつなぎ合わせて、そのアクセスルートも有機的につないであげて、何とかこっちで泊まっていたくような手立てを講じてはどうかと感じておるわけでございます。

加えまして、駐車場の整備ということもちょこちょこ聞いておるわけでございますけれども、私の地元でしたら、例えば吉野川ハイウェイオアシスというのは、イベント等になるとお客さんきてくれるんですけれども、いつも駐車場が足りなくて、道、側道沿いに車がずらっと並んでしまっているような、そういった状況もあって、それが故に、懸念して、よそに出て行ってしまう観光客の方もおいでと伺っております。こういった問題は多分市内でも同じことが起こっているんじゃないかなと推測をしているわけでございますけれども、そういった問題についてどうお考えなのかということについて伺いたらと思います。

松崎観光政策課長

観光地の駐車場の整備についてでございます。特に西部のほうにおきましては、山間部ということで非常に観光地も風光明媚なところがございます、平野がなかなかないかという事情もございます。また、なかなか整備するにも難しいところもたくさんあるというふうに聞いております。今、西部の観光圏のほうで、非常にたくさんのイベント等々、地元の方と自治体の方が協力していろんなことをやっているのは存じておりますし、我々県としても全面的に協力支援していきたいという思いはございます。ただ、いかんせん、地形等もございますし、整備に関しましては、地元の方とよく御相談させていただきまして観光地の整備について、駐車場の整備について取り組んでいきたいというふうに考えております。

元木委員

これから全国から阿波踊りの連を集めて、大きめのイベントを組んでいくようなことをしなければ、ほかの観光圏にはなかなか太刀打ちできないようなときもあるんじゃないかなと心配をしているわけでございます。徳島県、幸いにも、国のほうから三つの観光圏に入れていただいておりますので、その強みを生かして、観光面での課題というのを、再度洗い直していただいて、県でできる取組、あるいは市町村と一緒にやっていける取組をどんどんやっていっていただきたいなと思っております。この県の観光を一体化して、マーケティングやプロモーションを行っていただくような組織というのも大事であろうかと思っております。冒頭申し上げましたように、圏域ごとにポイントを集中させて、それを一緒に

なって売り出していくというふうなことが大事なんじゃないかなあと。その中で、例えば県の観光協会と連携するとか、そういったことで、そういったことをできる人材も育成をしていただきたいと思いますので、これは要望にとどめさせていただきます。

中山委員長

ほかに質疑はございませんか。

(なしと言う者あり)

以上で質疑を終わります。

これをもって、地方創生対策特別委員会を閉会いたします。(14時10分)